

仁木町におけるUPZ内から一時滞在場所までの主な経路

○ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



他の地方公共団体からの応援計画

○ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、関係地方公共団体からの支援策として、4つの応援協定等を締結。

㊦ 災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定

(平成20年6月10日)

【対象】

北海道及び北海道内の全179市町村

【応援内容】

食料、飲料水及び生活必需物資並びにこれらの供給に必要な資機材の提供及びあっせん
被災者等の救出、医療及び防疫、施設の応急措置等に必要な資機材、物資の提供及びあっせん
避難、救援及び救出活動等に必要な車両等の提供及びあっせん
避難、救援、救護、救助活動及び応急措置等に必要な職員の派遣
被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
その他特に要請のあった事項

㊧ 大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定

(平成7年10月31日)

【対象】

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県

【応援内容】

応急措置等を行うに当たって必要となる情報の収集及び提供
食料、飲料水、生活必需物資及びその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
被害者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材、物資の提供及びあっせん
災害応急活動等に必要な車両、ヘリコプター等の派遣及びあっせん
災害応急活動に必要な職員の派遣
被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
その他特に要請のあった事項

㊨ 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定

(平成24年5月18日)

【応援内容】

人的支援及び斡旋
物的支援及び斡旋
施設又は業務の提供及び斡旋
その他特に要請のあったもの

㊩ 原子力災害時の相互応援に関する協定

(平成13年1月31日)

【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

【応援内容】

原子力防災資機材の提供
職員の派遣



7 . 放射線防護資機材、物資、 燃料の備蓄・供給体制

PAZ内の防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 北海道は、PAZ内の関係町村のほか、消防署や放射線防護施設において、避難誘導や避難行動支援などを行う要員のための個人線量計等の放射線防護資機材の備蓄を実施。
- 緊急時には、町村職員や消防職員等が、これらの放射線防護資機材を用いて活動を実施。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。併せて、関係者向けパンフレットを整備。



- PAZ内の関係町村役場
防災業務従事者向けに備蓄を実施
- PAZ内の関係町村消防署・支署
防災業務従事者向けに備蓄を実施
- 放射線防護施設
施設職員向けに備蓄を実施



備蓄拠点	対象施設数
PAZ内町村役場	3
PAZ内町村消防署・支署	3
放射線防護施設	4
合計	10

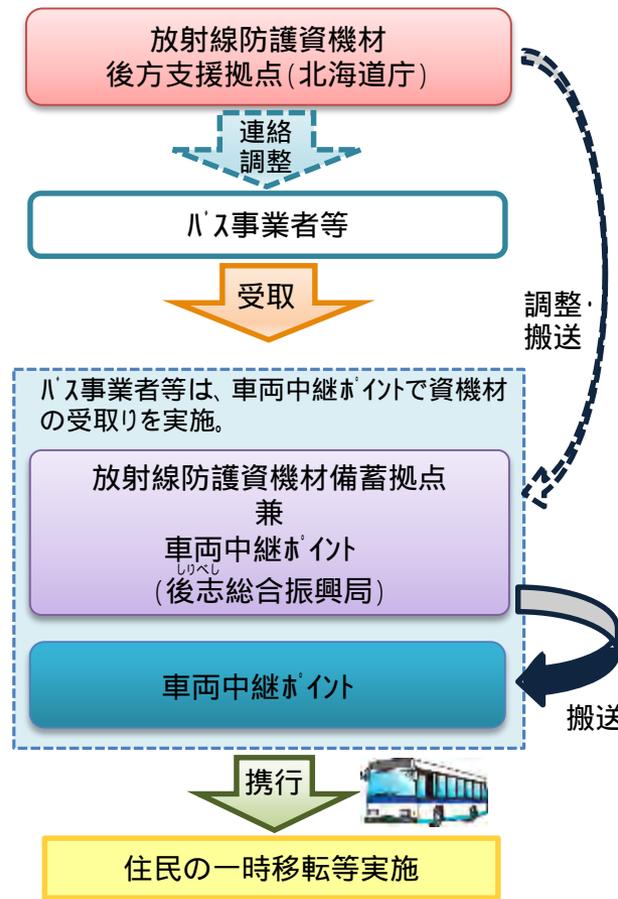
共和町及び岩内町は、PAZ外にある各拠点で放射線防護資機材の備蓄を実施。

UPZ内の防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内の関係町村では、防災業務従事者のための放射線防護資機材を備蓄。各関係町村の資機材が不足する場合には、放射線防護資機材備蓄拠点(後志総合振興局)から供給を実施。
- UPZ内住民の一時移転等を担うバス事業者等には、原則、緊急時に設置する車両中継ポイントで、放射線防護資機材を配布。なお、平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。
- 車両中継ポイントでは、それまでのモニタリング結果等により、業務従事に伴う被ばく線量が1mSvを十分に下回ることをあらかじめ確認。
- 放射線防護資機材備蓄拠点等の資機材が不足する場合等には、後方支援拠点(北海道庁)が関係機関に要請を行い、各拠点への搬送について調整を行い、放射線防護資機材の供給を実施。



< バス事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制 >



車両中継ポイントは、避難退域時検査場所やその近傍に設置することとしている。

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害発生時における事業者間協力協定」を締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害発生時における事業者間協力協定（平成26年10月10日）

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止および早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



タイベックスーツ

関係町村における行政備蓄

○ 緊急時に備え、関係町村では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、北海道が調整を行い、道内の全市町村や物資供給等に関する協定を締結している民間事業者等の協力を得て、食料及び生活物資等を融通・供給。

関係町村の生活物資の備蓄状況

備蓄物資種類	関係町村												
	とまりむら 泊村	きょうわちよう 共和町	いわないちよう 岩内町	かもえないむら 神恵内村	すつつちよう 寿都町	らんこしちよう 蘭越町	ちよう ニセコ町	くつちゃんちよう 倶知安町	しゃこたんちよう 積丹町	ふるびらちよう 古平町	にきちよう 仁木町	よいちちよう 余市町	あかいがむら 赤井川村
主食 (食)	20,800	3,000	3,250	1,850	2,223	—	1,609	1,214	2,610	1,100	2,383	790	546
副食 (食)	18,400	692	1,650	375	750	—	720	—	—	1,200	600	480	1,404
飲料水 (リットル)	8,184	600	820	564	2,223	240	1440	240	408	2,532	492	528	275
毛布・寝袋 (枚・組)	1,770	800	700	185	590	300	352	600	300	570	300	505	141
トイレ													
簡易型 (台)	300	3	—	1	1	—	—	—	—	3	—	2	2
携帯型 (個)	—	1,500	—	—	35	—	—	300	11	—	2,000	1700	300

1: 主食: 乾パン、米、アルファ化米、クッキー、バランス栄養食、インスタント麺類、その他食料の合計値。副食: 缶詰、その他食料の合計値。

2: 上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

3: 上記の数量は、H29.4.1時点で関係町村が把握している数。

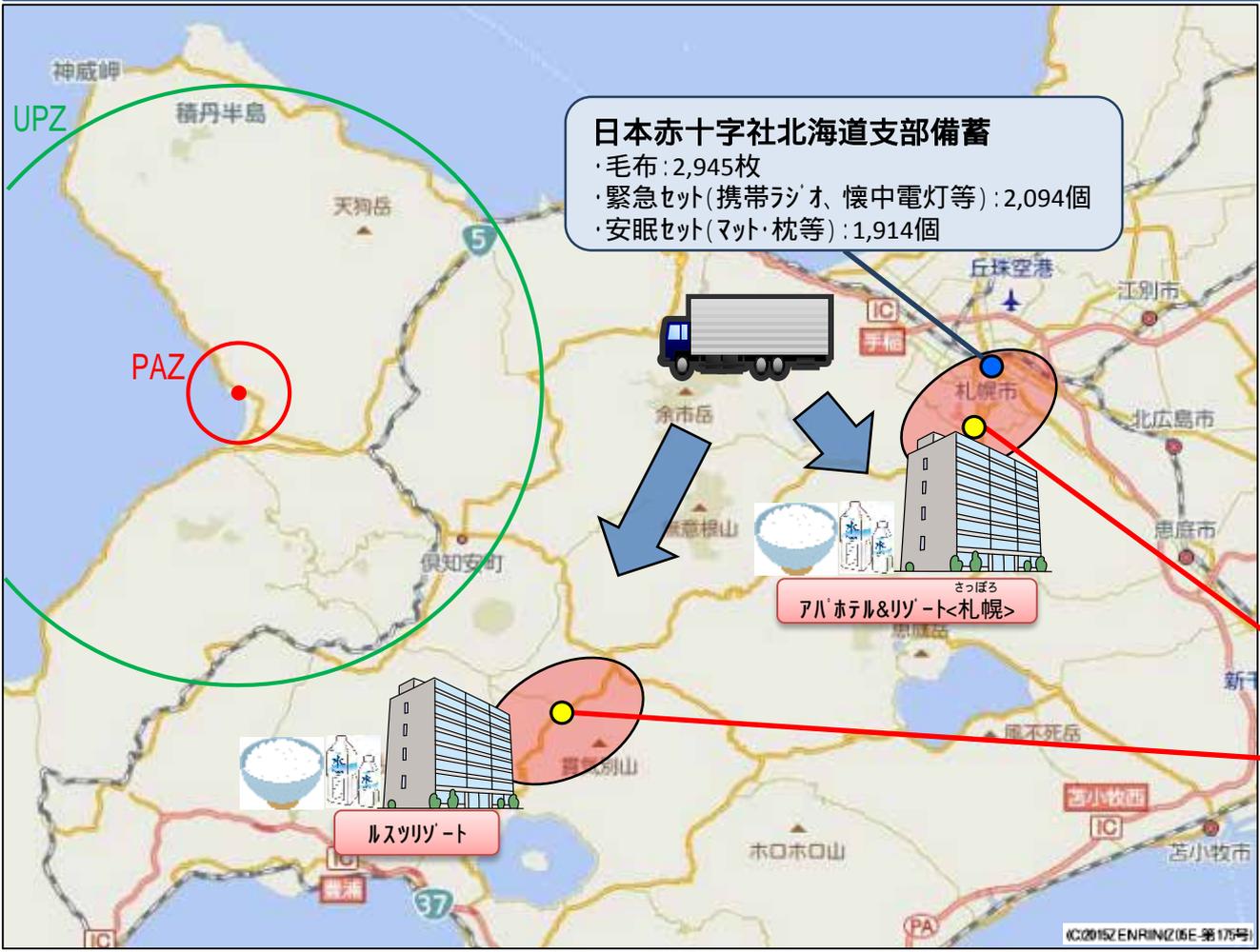
○ 関係町村及び避難先市町村から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、北海道は、「災害時における物資の供給に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定等	災害時における応急生活物資の供給等	北海道生活協同組合連合会、北海道コカ・コーラボトリング(株)、(株)セイコ、(株)ローソン、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂、サントリーフーズ(株)、イオン北海道(株)、DCMホーマック(株)、日糧製パン(株)、(株)北海道ファミリーマート、(株)ファミリーマート、NPO法人コムリ災害対策センター、コストコホールセールジャパン(株)、東日本段ボール工業組合
災害時における帰宅者支援に関する協定	災害時における帰宅困難者への情報提供等	(株)吉番屋、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)北海道ファミリーマート、(株)モスフードサービス、(株)ローソン、(株)ダイキン
災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定等	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(公社)北海道トラック協会、北海道旅客船協会、北海道地区レンタカー協会連合会、全日本空輸(株)、日本航空(株)、(株)ジェイエア、日本内航海運組合総連合会、(株)AIRDO
災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	大規模災害時において、緊急車両や災害対策上重要な施設等への優先給油及び被災者や帰宅困難者等への情報提供等	北海道石油業協同組合連合会

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- PAZ内からの避難住民約2,800人の受入れ時には、避難先であるホテルから避難生活に必要な生活物資の提供を受けるとともに、北海道と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、日本赤十字社北海道支部に備蓄された物資(生活用品等)を、北海道トラック協会等の協力を得て、一時滞在場所及び避難先に搬送する。
- 北海道及び関係町村が備蓄している物資が不足する場合、北海道から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



北海道の協定による流通備蓄
(食料品、飲料水、日用品、衣料品 等)

	協定の種類	内容
北海道	災害時における 応急生活物資供給等に関する基本協定等	災害時における 応急生活物資の供給等

PAZ住民避難先

避難元町村名	避難先施設名	避難受入人数
とまりむら 泊村	アパホテル&リゾート<札幌> さっぽろ	1,380人
きょうわちよう 共和町	ルスツリゾート	1,412人
合 計		2,792人

物資備蓄数については、H29.3.31現在。

物資集積拠点地域・一時集結拠点

- 物資供給の迅速性を高めるため、しんちとせくこう新千歳空港、おかだま(うこう)丘珠空港、とまこまいこう苫小牧港等の周辺に、国等からの物資を集積する物資集積拠点地域を設定。物資集積拠点地域において、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別し、住民の避難先や一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点地域から輸送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点地域・一時集結拠点は、必要に応じて防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。
- 物流専門家の派遣について、協定事業者等に要請し、より効率的に物資を供給。



物資集積拠点地域

おたるこう (小樽港)・いしかりわんしんこう (石狩湾新港)・おかだま(うこう) (丘珠空港)・しんちとせくこう (新千歳空港)・とまこまいこう (苫小牧港)・むらんこう (室蘭港)周辺地域の4地域

- ・避難・屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材の集積
- ・避難住民への食料・物資の供給
- ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等

一時集結拠点

しりべし (後志地域の7拠点)

- ・屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
- ・原子力災害対策重点地域への入域に必要な情報提供等
- ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等

物流専門家の派遣

- ・協定事業者から道災害対策本部や物資集積拠点に派遣
- ・物資の保管や、荷さばき等に対する助言・指導

- 北海道電力では、災害時に放射線防護施設での屋内退避が3日を超える事態となった場合に備え、放射線防護施設での屋内退避で必要となる4日分の生活物資を本店等に備蓄し、放射線防護施設へ生活物資を支援する備蓄体制を整備。
- 万が一不足等が生じた場合は、必要に応じて流通物資を活用し生活物資の確保に努める。
- 物資等の輸送に関しては、北海道電力が原子力災害発生時に備えて、日常から物流業務を委託している民間業者と締結した資機材運送の協力に関する協定を活用する。

生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)
合計	27,000	18,000

H29.9月時点。
 物資の供給は、北海道からの要請に基づき、本店等に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。
 上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。

災害時における物資の輸送に関する協定等の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
原子力災害発生時における資機材運送の協力に関する協定	資機材運送の協力	民間業者

